

2024年度 株式会社シーキューブ 派遣事業運営情報資料

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』に基づき、当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開いたします。

記

1.労働者派遣の実績

内容	数値
派遣労働者の数	17名
派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	8社

2.労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金の額

内容	数値
派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)	26,717円
派遣労働者の賃金の平均額(1日:8時間当たり)	16,927円

3. マージン率

- ・ 36.6% (小数点第一位以下四捨五入)
- ・ 計算式
$$\frac{\text{派遣料金(売上)} - \text{派遣社員賃金}}{\text{派遣料金(売上)}}$$

4. マージンに含まれる派遣社員賃金以外の費用

派遣社員に直接かかる費用

- ・ 保険料(義務) 社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険)
- ・ 休暇(義務) 年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業など
- ・ 任意保険(生命保険、傷害保険)加入、借上社宅、赴任手当、帰省費用など
- ・ 一時金(年2回)、リフレッシュ手当、慶弔金、SONY生命特典(グラフオフ)、キャリアアップ費用、退職金積み立て

間接的にかかる費用

- ・ 派遣待機中社員の給与、保険料、休暇、その他費用
- ・ 派遣事業運営に従事する社員(営業、管理、総務、経理)の給与、保険料、休暇、その他費用
- ・ 派遣事業運営に関わる必要経費(社屋、車両、ランニングコストなど)

5. マージン率の考え方

労働者派遣法の派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針において、「派遣元事業主は、派遣労働者及び派遣先が良質な派遣元事業主を適切に選択できるよう、マージン率をインターネットなどにより公表すること。」と定めていますが、3項のマージンには、派遣事業運営上必要な4項の費用が含まれていることを考慮ください。

派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)については、消費税が含まれた金額です。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施時期	対象者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
導入研修	雇入時	キャリア	OFF-JT	無償	有給
フォローアップ研修	入社2年目	キャリア	OFF-JT	無償	有給
ステップアップ研修	入社3年目	キャリア	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口: 人材サービス事業部 電話番号: 025-290-0011

7.雇用安定措置を講じた人数

- ・ 3名

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2026年3月31日)
- ・ 協定労働者の範囲(製図その他生産関連・生産類似作業に従事する社員)

(当データは2025年1月1日時点)